令和4年度結城市まち・ひと・しごと創生推進会議 議事概要

- **1 日 時** 令和 4 年 11 月 24 日 (木) 午後 6 時 00 分~ 7 時 40 分
- 2 場 所 市役所 4 階 大会議室
- **3 出席者** ○推進会議委員:13 名出席(5 名欠席)

土田委員、荒川委員、稲葉委員、初見委員、平澤委員、小笠原委員、 岩崎(朝)委員、古内委員(代理:堀江氏)、山口委員(代理:吉岡 氏)、岩﨑(広)委員、木村委員、大高委員、小澤委員

※欠席者:石塚委員、天野委員、郷委員、藤貫委員、鈴木委員

○事務局:5名

鶴見企画財務部長、生井企画政策課長、福井課長補佐兼政策調整係 長、広瀬主幹、小貫主幹

- 4 配布資料 · 会議次第
 - ・結城市まち・ひと・しごと創生推進会議の趣旨及び経過説明について 【資料1】
 - ・第2期総合戦略事業の進捗について【資料2】
 - ・企業版ふるさと納税の活用について【資料3】

5 会議経過

<u>1</u> 開会 (司会:生井課長) 事務局の司会進行により開会。

2 市長あいさつ(要旨) ※市長不在のため鶴見部長

日頃より市政に関しまして、様々な分野でご協力いただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。本市におきましても、人口減少にしっかりと対応し、将来、将来にわたり自立的で持続可能な地域社会を構築するため、第2期結城市まちひとしごと創生総合戦略では、第1期に掲げた四つの基本目標に引き続き取り組むとともに、国や県と歩調を合わせ、交流人口から関係人口、そして移住定住人口へとステップアップするような関わりの段階ごとに対応した事業に積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

本日お集まりいただいた産学官・金融・労働・言論・士業・そして市民の代表者の幅 広い皆様から積極的なご意見、ご提案を頂戴することによりまして、官民一丸となり新し い結城を創り上げて参りたいと考えております。

3 自己紹介

出席委員による自己紹介

4 本会議の趣旨説明

結城市まち・ひと・しごと創生推進会議の趣旨及び経過説明について、事務局より説明を行った。

(事務局:福井課長補佐)※資料1の内容を説明

今回から新しく委員をお願いする皆様もいらっしゃいますので、改めて本市の地方創生の取り組みの概略を説明させていただきます。

資料の1をご覧ください。「結城市まち・ひと・しごと創生推進会議の趣旨及び経過 説明について」として、まず推進会議の趣旨を読み上げさせていただきます。

日本の総人口は 2008 年をピークに減少に転じ、以降、急激に進行しています。そのような中、国は東京圏への一極集中を是正し、それぞれの地域において一定の人口を確保し、将来にわたり活力のある日本を維持することを目的として、まち・ひと・しごと創生法を公布し、すべての地方自治体に人口の将来展望を示す「人口ビジョン」とそのビジョンを達成するための施策として「総合戦略」を策定するよう求めました。その「総合戦略」に掲げた事業の進行にあたっては、毎年度、事業効果を測定し、有識者からの検証を受け、必要に応じて見直しや修正を行うことになっています。その有識者会議として、市民、並びに産官学金労言士の各分野代表者で構成する本会議を設置し、市が実施した事業を民間の視点で検証し、結城市まち・ひと・しごと創生本部に提言することで、事業の改善及び効果の最大化に貢献していくことを趣旨としております。

続いて、2の経過説明ですが、主だったもののみ説明させていただきます。今から8年前の平成26年度に、まちひとしごと創生法が公布されました。平成27年度からが地方創生年度の1年目として、本会議が設置されました。1年目の会議の主な議題は、本市の人口ビジョン及び創生総合戦略を策定するための会議でして、その年度末に策定いたしました。2年目以降の会議につきましては、実施するべき事業の検討や、すでに実施した事業の検証を行いつつ、本戦略の改定を行うなど、国が求める結果重視の事業を選定してまいりました。

また、社会情勢等の変化にも柔軟に対応していくため、人口ビジョンについては令和元年度に、総合戦略については令和2年度に改訂を行い、昨年度からはお手元の資料のとおり、結城市総合計画と一体となった第2期となる総合戦略に取り組んでおります。

続きまして、3の人口ビジョンについてですが、人口ビジョンによる 2040 年の本市の目標人口は 43,000 人と定めております。これは策定時に参考とした 2015 年の国勢調査の人口が 51,594 人だったことに対し、2040 年には 41,023 人まで落ち込むと、国の機関である国立社会保障人口問題研究所に推計されたことに対応するため、本総合戦略の着実な実施により、この減少幅を少しでも抑制することを目指すものとしております。

続きまして、4のまちひとしごと創生総合戦略についてですが、人口ビジョンでは 2040 年に向けての長期目標を掲げておりますが、総合戦略では、時代の変化や社会情勢に対応するため、5か年ごとの短期計画としています。本市では、令和2年度に2期目と なる総合戦略を第6次結城市総合計画と一体的な形で策定し、各種事業に取り組んでおります。資料1の説明について以上でございます。

○事務局より説明後、意見等を受け付けたところ、意見等なく内容が確認された。

5 議事

【議題1】第2期結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

○小笠原会長の進行により、以下のとおり協議を行った。

[小笠原会長]

議題1について、事務局より説明を求める。

(事務局:福井課長補佐)※資料2の内容を説明

それでは、議題の1「第2期結城市まちひとしごと創生総合戦略の進捗」について、 説明させていただきます。資料2をご覧ください。こちらは、第2期総合戦略に位置 付けられた事業の進捗状況を一覧としてまとめたものとなります。

2枚目の A4 版の資料には、進捗率や評価方法、新型コロナの影響等の考え方について記載させていただいております。2枚目以降の A3 版の資料につきましては、表の左側から事業名、指標の内容、第2期策定時に基準とした R1 年度末の現状値、令和3年度及び3年度の実績、計画期間最終となる令和7年度の目標値、進捗率、進捗状況の順で構成しております。表中の進捗状況の総括欄に記載した矢印ですが、令和1年度の現状値と令和3年度の実績値を比較し、進捗具合により「成果向上」「順調」「取組強化」の3種類で評価しております。また、事業名の欄には、新型コロナウイルスの影響により思うように成果が出せなかった事業には緑色、コロナ禍においても順調に成果をあげられた事業には黄色で表示させていただいております。

なお、新型コロナの影響等により進捗率が 0%となっている事業についても、R2 から R3 の実績が増加しているような場合は、事業を取り巻く状況を総合的に判断し「成果向上」、上向きの矢印で評価させていただいている場合もございますので補足させていただきます。

それでは、進捗状況の概要及び評価の考え方についてご説明させていただきます。 はじめに、A3 資料の 1 枚目、基本目標の1「安定した雇用と稼げる産業の創出」の分 野でございます。表中に記載した事業順で進めさせていただきます。

市内の企業と高校生とのマッチングを行う「雇用促進対策事業」では、就職情報交換会への参加企業数を指標としており R1 の現状値 36 社から R7 には 40 社へ増加させることを目標としております。

新型コロナの影響により R3 の実績値は R1 の現状値を下回る結果でございましたので、進捗率は0%でございますが、前年の R2 実績値よりは上昇している点を考慮し評価といたしましては「成果向上」とさせていただきました。

次に、「企業誘致促進事業」でございます。こちらは既存の工業団地に空きが無く、 新たに進出する企業が減少しているため奨励金の交付が減少している状況でございま す。よって評価につきましては「取組強化」とさせていただきました。

次に、「工業団地整備推進事業」でございます。こちらは R7 の分譲開始に向け、関係機関との法令協議まで進んできておりますので、評価は「順調」とさせていただきました。

次に、「ふるさと結城応援寄付金推進事業」でございます。こちらは R1 の現状値は 上回っているものの R2 実績と比較し大幅に減少の結果となりましたので「取組強化」 の評価とさせていただきました。

次に、「企業版ふるさと納税事業」でございます。こちらは令和2年度末に信金中央金庫様からご寄付いただいた SCB ふるさと応援団事業が R3 からスタートしておりますので、「成果向上」とさせていただきました。

次に、「本場結城紬振興事業」につきましては、大きな状況の変化はございませんので、「順調」とさせていただきます。

次に、「中心市街地活性化事業」でございます。こちらは起業・創業にかかるセミナー受講者数を指標としております。新型コロナの影響もありますが、参加者数が年々減少している状況を考慮し「取組強化」としております。

次に、市内外で本市の農畜産物をPRする「農畜産物販売促進事業」でございますが、こちらは、新型コロナの影響によりR1の現状値以下の実績でありますが、R2実績値よりは上昇している点を考慮し「成果向上」評価をさせていただきました。

次に、「認定農業者等育成事業費」でございます。こちらは担い手農業者を確保するため、認定農業者の数を R1 の現状値 254 人対し、減少数を抑制することで 250 人に留めることを目標としておりますが、R3 実績値が目標を下回る 248 人であったことから「取組強化」としております。

つづきまして、基本目標の2「リレーションシップ強化、新しい人の流れを作る」 項目についてご説明させていただきます。

はじめに、「山川不動尊あやめ園整備事業」でございます。R7 の整備完了に向け R3 は整備計画の策定まで進んできております。今後も R5~R7 に整備工事を実施し事業を完了させる予定でございますので、評価としては「順調」とさせていただきました。

次に、「観光振興事業」でございます。こちらは R7 までに観光協会実施イベントの精査・調整を行うことを指標としておりますが、現在までにその取組が始まっておりませんので評価は無しとしております。

次に、「観光情報発信事業」についましては、観光入込客数を指標としており R1 の現状値約 53 万人から R7 には 57 万人へ増加させることを目標としております。新型コロナの影響により R3 の実績値は R1 の現状値を下回る結果でございましたので、進捗率は 0%でございますが、前年の R2 実績値よりは上昇している点を考慮し評価としては「成果向上」とさせていただきました。

次に、区画整理事業の結城南部第二工区から四ツ京地区までにつきましては、少しずつではございますが、進捗率が上がっておりますので、「成果向上」とさせていただきました。

次に、「シティプロモーション事業」でございます。こちらは R7 目標値に向けての 進捗は順調ではございますが、R2 実績値からの減少数が大きかったため「取組強化」 としております。なお、R2 の実績値が多かった理由は、コロナ禍においても実施したトウモロコシのキャンペーンが好評だったこと、市長からコロナに関する注意喚起を 連日 SNS で発信した結果であると捉えております。

次に、「結城ブランド推進事業」でございますが、こちらは R7 目標値に対し、R3 実績値は大きく下回っておりますが、コロナ禍においても R2 実績値より若干の増加がみられたため評価は「成果向上」とさせていただきました。

次に、「移住・定住促進事業」についてございます。こちらは「ふるさと市民制度」の登録者数を指標としております。新型コロナの影響により、思うように事業を

実施できておりませんが、登録者数が増加している点を考慮し「成果向上」と評価させていただきました。

次に、「奨学金貸付事業」でございます。こちらは制度利用者の定住化率を指標としております。返還免除型の奨学金をスタートしたのが R2 であり、定住化率を確認することができるのは早くても R6 からとなるため、現段階では評価は無しとさせえていただいました。なお、参考ではございますが、R3 の奨学金制度利用者は 9 人でございました。

再掲の事業は説明を割愛させていただきます。

次に「地域おこし協力隊事業」でございます。こちらは R3 から隊員 1 名を採用させていただき、主に北部市街地の活性化に関する事業に取り組んでいただいておりますので、「成果向上」とさせていただきました。

資料2枚目をご覧ください。

基本目標の3「若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える」項目についての進 捗状況になります。

はじめに「放課後子ども教室推進事業」は、対面が基本となるためコロナの流行以降は開催出来ておりませんので評価は無しとさせていただきます。

次に、「放課後児童健全育成事業」につきましても、コロナの影響もあり実施個所数がR1現状値を下回っているため「取組強化」といたしました。

次に、「地域子ども・子育て支援事業」につきましては、新型コロナの影響もあり R1 現状値を下回ってはいるものの、R2 実績値と比較し R3 は利用時間を持ち直してきているため「成果向上」とさせていただきました。

「ママパパ子育て応援事業」は R3 新規事業であり、年度途中からのスタートでありましたので実績値自体はまだまだ少ない状況ではございますが、評価については「成果向上」とさせていただきました。

「少子化対策医療費助成事業」につきましては、単に受給者数のみで評価することは難しい事業でございますが、R2 から R3 の減少数を加味し「取組強化」といたしました。

「妊娠・出産包括支援事業」につきましては、現状維持の 100%で推移しておりますので、評価は「順調」、「不妊治療費助成事業」につきましては、コロナの影響もあり R1 現状値を下回っておりますが、R2 と比較し増加しているため、評価は「成果向上」、「学校給食センター運営管理事業」につきましては、支援率 100%を維持しているため、評価を「順調」としております。

次に、「社会人 TT 等配置事業」でございますが、TT につきましては R2 と比較し 1 人減ですが、介助員は 5 人増加しておりますので、全体としては「成果向上」とさせ ていただきました。

次に、「外国語指導助手派遣事業」「小学校英語活動推進事業」につきましては、いずれも目標値をクリアする実績で推移しておりますので、評価は「順調」、「学校図書館運営事業」「読書活動奨励推進事業」は R2 から実績値が減少しているため、評価を取組強化」としております。

次に、「小中学校 I C T 整備推進事業」でございます。こちらは、いずれも 1 人 1 台端末整備の指標を達成しておりますので「順調」、「紬のふるさと体験授業推進事業」は、コロナの影響もありますが、参加率 90%となっているため、「取組強化」と

いたしました。

最後、「移住・定住促進事業」は再掲のため、説明を省略させていただきます。資料3枚目をご覧ください。基本目標の4「時代に合った魅力的な地域づくりの地域間連携」項目になります。

「定住自立圏構想の推進」「緊急医療体制事業」「在宅医療・介護連携推進事業」につきましては、R1 現状値からの上積みはございませんが、現状維持で推移している点を評価し、「順調」

「公共交通整備事業」につきましては、新型コロナの影響により R1 現状値を下回る 実績ではございますが、R2 から R3 の実績値が増加している点を考慮し「成果向上」評価をさせていただきました。

「自主防災組織育成事業」「防災拠点整備事業」「明るい地域づくり推進事業」はいずれも高い進捗率を示しておりますので「成果向上」としております。

次に「消防団活動事業」でございます。こちらはコロナの影響により R3 の 安全対 策講習会が中止となりましたので、評価はなしとさせていただきました。

次に「都市計画道路整備事業」ですが、こちらは都市計画道路 3・4・18 号線の工事 着工を目標としております。現時点では用地の確保の向けた測量等を進めております ので、評価としては「順調」とさせていただきました。

次に「生活支援体制整備事業」と「市民参画・市民活動支援事業」でございます。 新型コロナの影響により R1 現状値を下回る実績ではございますが、R2 実績値より増加 している点を考慮し「成果向上」と評価させていただきました。

「外国人一元的相談窓口設置事業」につきましては、R3に目標値である通年開設を達成いたしましたので「成果向上」、「環境美化パートナーシップ事業」につきましては、順調に進捗率を上げてきておりますので「成果向上」と評価しております。

事業の進捗概要は以上となります。全体としては、計画期間2年目ではございますが、事業数54のうち「成果向上」が26事業、「順調」が13事業、「取組強化」が11事業、「評価無し」が4事業でございました。

議題1の説明について、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○説明後、議題1に対する意見等を受け付けた。

[土田委員]

不妊治療費助成事業について、指標を妊娠した割合としているが医療的な問題もあるのでは。自助努力で数字が改善していくものではないことを評価するのは適切ではないと考える。

(事務局:福井課長補佐)

この指標が適切かどうかについては再評価する必要があると考えており、今回の意見 を担当課と共有し総合戦略改定の際に検討させていただく。

[小笠原会長]

非常にセンシティブなテーマであるため、改定の際には検討してよろしいかと。

「木村委員〕

放課後子ども教室推進事業について、今後オンラインの導入予定はあるか。

(事務局:福井課長補佐)

指導者の年齢等も配慮し、基本的には対面での実施としているが、コロナ禍を踏ま えオンラインの有効性についても考える必要はある。

[木村委員]

雇用促進対策事業についても対面で実施しているのか。

(事務局:福井課長補佐)

こちらも現状は対面で実施している。

「木村委員〕

オンラインであれば都内からも参加しやすいと思うので検討していただきたい。

「小笠原会長」

小山市の商工会議所が実施している就職支援に関して、学生と企業の交流会等も数年前からリモートが中心となってきているので、いずれ結城でも始まることを期待したい。

[岩崎(広)委員]

移住定住促進事業の指標名を関係人口形成者数としているが、そもそも関係人口とは何か。

(事務局:福井課長補佐)

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域に継続的に 多様な形でかかわる人のことである。移住定住の促進においてはこれまで観光やイベ ントに来たりする交流人口を増やすことを目標にしてきていたが、関係人口を創出し ていくことが段階的に移住促進に繋がるとされている。

「岩崎(広)委員〕

その結果として直接移住に繋がった人数は把握しているか。

(事務局:福井課長補佐)

事業によって移住した人数を量ることは難しいため、関係人口形成者数を指標にしている。

「岩崎(広)委員〕

最終的な目標は移住に繋げることだと思うので、そちらを念頭に置いた上で取り組ん でいただきたい。

[平澤委員]

ママパパ子育で応援事業について具体的な事業内容を教えていただきたい。また、令和3年度の29人という実績値については多いのか少ないのか、どう捉えればよいか。(事務局:福井課長補佐)

保育所等に通園していない乳幼児を保育している保護者に対し、一時預かり事業を利用する際の費用を補助することで子育ての負担を少しでも軽減するもの。年間 450 人の方の利用を目標に掲げているので、スタート時点の 29 人という数値は少ない結果である。今後制度のPRを強化し利用者の増加に努めていく。

「小笠原会長]

こういった事業の周知については医療機関などとも連携できると思うので、この機会に平澤委員の事業所等と市役所で調整して啓発を進めるなどしていただきたい。

[山口委員代理:吉岡氏]

区画整理事業の進捗については全ての事業で「成果向上」となっているが、これは 宅地の売れ行きの進捗率のことか。また、販売についてはどのように宣伝している のか。

(事務局:福井課長補佐)

指標の数値については総事業費に対する予算執行ベースの進捗率であるため、宅地の売れ行きや区画整理後の人口の増加等は加味されていない。区画整理事業は定住化に向けて重要であると考えているため保留地販売については継続的にPRしていく。

[初見委員]

進捗状況一覧の中には残念ながら取組を強化する必要があると評価された事業がいくつか見受けられる。まち・ひと・しごと創生推進会議の趣旨として、毎年度、事業効果を測定し、有識者からの検証を受け、必要に応じて見直しや修正を行うこととしているが、実際のところ反映しているのか。

(事務局:福井課長補佐)

本会議にて指摘のあった点や意見については、来年度以降の改善に向けて事業実施担当課と情報を共有している。

[小笠原会長]

指標を数値目標としているので仕方ないが、ほぼすべての事業においてコロナ禍の影響を受けているため、実績数値だけを見て事業の良し悪しを判断するのは正直難しい。 委員の皆様は数値だけではない総合的な方向性を示していくことがこの推進会議の意義であると感じる。

「小澤委員]

観光情報発信事業の観光入込客数はどのように計測しているのか。また、令和元年度についてはコロナ禍にもかかわらず 53 万人という多い数値となった理由は。

(R2:32万人、R3:37.7万人)

(事務局:福井課長補佐)

観光施設の来館者数や市内イベントの参加者数を実績としている。

また、令和元年度の実績はコロナの影響を受ける前の数値であると捉えている。

[古内委員代理:堀江氏]

工業団地整備推進事業は現在法令協議を進めていて令和7年度分譲開始としているが、工業団地ができれば企業誘致ができ、企業誘致ができれば雇用が生まれ、雇用が生まれれば定住する方も増えるので、諸般の手順を踏まないといけないというのは重々承知の上でこの事業を1年、2年と前倒しすることによって他の事業についても順調に進むきっかけになるのではないか。

(事務局:福井課長補佐)

現在工業団地内に企業誘致を行う用地がない状況にあることから新工業団地の早期 着工に向けて手続きを進めているところであるが、順序立てて進捗していくと令和 7年度が現実的なものとなっている。事業の進捗が早まればより早く事業効果が見 込める側面もあるので、早期の事業着手についても担当課と検討していく。

[小笠原会長]

工業団地の整備を行うことで今までであれば雇用が増えて様々なものがうまく回っていくという流れがあったが、これからの人口減少時代に労働力の確保を含め今までのやり方が通用するのか考える必要がある。令和7年度に例えば結城市にいる若者が工場で労働したいのかそれともサービス業か、または新しいクリエイティブな仕事をしたいのか。その選択肢として工業団地での雇用は工場労働というものがメインとなってくると思うが果たしてそれだけでいいのか。今まではそれでよかったのだが、これからの時代に若者を引き受けていく受け皿も整備していく必要があるかもしれない。

[岩崎(朝)委員]

移住定住促進事業については具体的にどのような取組を実施しているのか。また、 私自身も数年前都内から地元に U ターンした身であるが、どのような形で情報発信 を行っているか。

(事務局:小貫主幹)

移住定住促進の代表的な施策としては、仕事と移住はセットという考えのもと仕事体験とお試し移住を結びつけたトライアルワークステイプログラムの開催や、新しい働き方の提案としてライター育成講座や市内高校生に対しインターネット販売スキル養成講座を実施してきた。また、移住支援金制度を活用して対象者に対し補助金を交付している。情報発信については、移住専門のポータルサイトの運営や公式Note などの SNS にて定期的に発信している。

「荒川委員]

商店街の発展は自助努力と言われてしまえばそれまでだが、まちのインフラの機能もあると考えているため、中心市街地活性化(北部市街地)の推進を期待する。また、指標にあるセミナー受講者数とは何のセミナーのことか教えていただきたい。

(事務局:小貫主幹)

中心市街地の活性化については、今後も商工観光課が中心となり商工会議所と連携を図りながら事業を推進していく。また、指標については商工観光課が商工会議所に委託し実施している起業創業支援セミナー「むすぶしごとラボ」の受講者数を定量化したものである。

[小笠原会長]

先日きもの day 結城に伺った際に、北部市街地での新たな取組が散見されたが、この事業に起因するものもあるだろう。また、中心市街地はまちの顔であるため、例えば近くの結城看護学校の学生たちを巻き込んだ企画などで新しい交流が生まれれば面白いのでは。

【議題2】企業版ふるさと納税の活用について

[小笠原会長]

議題2について、事務局より説明を求める。

(事務局:小貫主幹)※資料3の内容を説明

議題2の企業版ふるさと納税の活用について説明させていただきます。

企業版ふるさと納税に関係する資料につきましては、参考として事例集なども併せて送付させていただいておりますが、資料3に沿って説明させていただきます。

議題のテーマである企業版ふるさと納税ですが、そもそもどういう制度でどういう 仕組みなのか、まずは資料を読み上げる形で説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください

1ページ目の書き出し部分に記述しておりますが、企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みでして、平成 28 年に創設された制度です。従来の個人版ふるさと納税は個人に対する寄付控除が行われる仕組みで、お礼の品を受け取れる場合もありますが、企業版ふるさと納税はその名の通り「企業」を対象とした自治体への寄付に対する控除制度となっております。

地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方の資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和2年度に制度が大幅に見直されました。これにより、損金算入による軽減効果と合わせまして、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業負担が約1割にまで圧縮されるなど、より活用しやすい仕組みとなりました。

本市としましても、この制度を活用して企業の皆さまからの寄附を募り、「第2期結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を更に推進したいと考えています。 資料2ページをご覧ください。

令和2年度の税制改正の内容についてですが、一番大きいところですと、適用期限が5年間延長されまして、令和6年度までとなりました。先ほどの説明と重複になりますが、税の軽減効果についても6割から最大9割まで拡充となり、更に併用可能な国の補助金や交付金の範囲が拡大されました。

続きまして制度活用にあたっての留意事項です。1回あたり 10 万円以上の寄附が対象となります。寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることを禁止しています。本社が所在する地方公共団体への寄附については本制度の対象となりません。

寄附活用事業の要件につきましては、結城市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲載されていること。寄附額が事業費を超えないこと。国庫補助事業については併用可能な補助金・交付金に限り充当可能。以上が、企業版ふるさと納税の制度自体の説明となります。

続きまして、3ページをご覧ください。

今年度の本市における企業版ふるさと納税の寄附対象事業です。結城市まちひとしごと創生総合戦略に位置付けられた事業の内、国や県の補助金が充当されていない事業をメインに募集しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

こちらは本市における企業版ふるさと納税の寄附受入実績となっております。令和

2年度に東京都中央区の信金中央金庫様より 1000 万円の寄附をいただき、古民家・空き店舗再生活用事業を実施しております。

また、今年度栃木県小山市の株式会社 YCP 様より、100 万円の寄附をいただき、公共 交通整備事業に充当させていただきました。本市については、制度開始以来こちらの 2件のみの実績となっております。

続きまして、5ページ、6ページをご覧ください。

こちらは令和3年度の茨城県内市町村寄附実績一覧でございます。

寄附額順にしますと、36 市町村の内、境町が約4億3千万円の受入れ、次いで稲敷市が1億円、大洗町が約2,600万円となっております。寄附企業数で見ますと、筑西市、大洗町、境町が20社以上から寄附を受け入れております。

7ページをご覧ください。

以上を踏まえまして、委員の皆様にご意見を頂戴したい思います。限りある財源の中で予算措置が難しいとされている事業についても、企業版ふるさと納税による寄附を活用することで財源が確保でき、地方創生に資する事業の推進を図ることが可能となります。本市においても、本制度の活用を推進するに当たり、寄附獲得に向けどのような取組を実施すべきかご意見いただきたいと思います。

下に記載の3つの項目を議論の軸にさせていただきましたが、これらについては行政のみで推進方法を進めることがなかなか難しく、外部視点の意見が最重要であると考えております。

一つ目が、「企業のリストアップについて」です。ざっくばらんに寄附を募るのではなく、リストアップした上でアプローチしていく必要があると考えますが、どのようにアプローチ先の企業を選べばよいか。という視点。二つ目が、「企業へのアプローチについて」です。リストアップした企業に対してどのようにアプローチすべきか。また、市民、企業・団体、行政の連携・協力体制によって、訴求効果を高められないか。という視点。三つ目が、「寄附活用事業について」です。企業に訴求しやすい事業や寄附したくなる事業、そもそも事業検討段階から企業と協働することの可能性についてご意見いただきたいと思います。

以上の3つの項目のほかにも、質問やご意見等ございましたら遠慮なくご発言ください。

よろしくお願いいたします。

○説明後、議題2に対する意見等を受け付けた。

「小澤委員]

寄附実績の2件については市からのアプローチによって寄附に結びついたものなのか。 また、信金中央金庫の寄附を活用して実施している古民家・空き店舗再生活用事業に ついて具体的にどの程度進捗しているのか。

(事務局:小貫主幹)

信金中央金庫からの寄附については、信用金庫の本部である信金中央金庫が創立 70 周年事業として企画し、結城信用金庫からの提案と協議により受け入れる運びとなった。株式会社 YCP については、本市出身の幹部の方より寄附の申し出があった。また、古民家・空き店舗再生活用事業については、交付申請も数件上がってきてお

り、うち1件は交付決定済みである。こちらの1件については、北部市街地の空き家をゲストハウスに改修するもので、市内の一般社団法人に対し補助金の交付を予定している。

[土田委員]

企業版、個人版ともにふるさと納税の制度はなぜ地方公共団体に競争させるのか仕組み自体に疑問を感じるが、制度が存在する以上は取り組まないわけにもいかない。 企業が市に寄附を行うに当たっては、自社の事業に何らかのメリットを求めて投資すると思うので、結城の強みや地域資源と企業の事業内容がマッチできるようなリストアップを行う必要があると思う。

(事務局:小貫主幹)

市と企業がウィンウィンの関係でないと寄附を募ることは難しいと考えているため、 新たな事業を立案する際にはそちらも含め検討させていただく。

[稲葉委員]

農産物の国消国産に取り組むに当たっての提案だが、農業分野においては農業の担い 手不足や新規就農者の減少が重点課題であり、課題解決のためには恐らく多額の費用 を要する。これらを解決するようなプロジェクトを市・農協・県含めワンフロアで推 進できる協議会を立ち上げ、自給率向上のためのシナリオを示した上で寄附を募るこ とができればいい形で事業検討段階から企業と協働していけるのでは。

(事務局:小貫主幹)

農業に限らず大規模な事業に対する寄附獲得に向けては協議会等で議論できる場を設ける必要があると考えている。

「小笠原会長」

外部から資金を集めることは一般的な行政の仕事ではないため、本議題をまちひと しごと創生推進会議の委員会で揉むことは意義を感じる。企業からの寄附を行政的な 施策に結びつけることはハードルが高いことだと思うので、稲葉委員が言うようにス トーリー立てが重要になってくると感じる。

[大高委員]

地方創生に関する真新しい政策を企画すると新聞やニュースなどのメディアで取り上げられるが、自治体規模によって職員数にも限りがある中で、地方創生のために身の 丈を超えるような新規事業を立案する必要はないと感じる。

「小笠原会長」

賛同する。仕事が仕事を作ってしまうことは避けるべきであるため、事務局には今後もハンドリングをお願いしたい。

[稲葉委員]

企業版ふるさと納税は令和6年度までの制度であり、残りは実質2年しかない。その中で先程の説明にあったような企業との協働や事業の構築など風呂敷を広げすぎではないか。実際のところどの程度本腰を入れて推進していくのか。

(事務局:小貫主幹)

委員が言うように、これから企業と協働しゼロから事業を検討して寄附を受け入れるスキームを組むことは年月的に厳しいものがあると考えている。しかしながら、既存事業に対する寄附のアプローチなどについては今後2年間で実施可能と考えているため、引き続き皆様のご協力をお願いしたい。

「小笠原会長」

各委員からたくさんの意見をいただき感謝する。最後に一言述べさせていただきたい。新型コロナウイルスが時計の針を少し進めてしまったため、様々な問題が深刻化していく中ではあるが、我々ができることは地に足の着いた形で地域の振興と持続性を考えていくことである。ここにお揃いの委員の方や各組織の皆様が自分たちで何ができるかを考えていく必要がある。本会議を経て、資料を見返していただき各業界において横断的に情報を共有いただきたい。

以上をもって進行を事務局へお返しする。

6 閉会

以上で「令和4年度結城市まち・ひと・しごと創生推進会議」を閉会。